

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

下呂市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県下呂市

3 地域再生計画の区域

岐阜県下呂市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、岐阜県の中東部に位置し、市の中央を流れる飛騨川と、その支流の馬瀬川に沿って旧 5 町村が点在している。市の総面積のうち、山林が約 9 割を占め、御嶽山をはじめ河川の両側には山並みが迫り、飛騨木曾川国定公園や県立自然公園なども位置する自然豊かな地域である。

本市の人口は、昭和 35（1960）年の 48,314 人から一貫して減少傾向が続いており、令和 3（2021）年 5 月末時点でおおよそ 3 分の 1 減少し、31,042 人となった。

年齢階層別では、合併直後の平成 17（2005）年と令和 2（2020）年を比較すると、年少人口は 5,213 人から 3,363 人に、生産年齢人口は 21,809 人から 16,041 人にそれぞれ減少している反面、老年人口は 11,469 人から 12,506 人に増加している。年齢階層割合を比較すると、同期間において、年少人口は 13.5%から 10.5%、生産年齢人口は 56.7%から 50.3%にそれぞれ減少し、老年人口は 29.8%から 39.2%に増加している。

自然動態をみると、平成 6 年（1994 年）は出生数 399 人、死亡数 393 人で自然増であったが、それ以降は自然減が続いており、令和元年（2019 年）には出生数 162 人、死亡数 531 人で 369 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は令和元年には 1.63 となっており、県平均値の 1.51 を上回っているが、人口置換水準である 2.07 とは大きな開きがある。

社会動態をみると、平成 2（1990）年以降では、平成 12（2000）年を除き、すべての

年で転出超過（社会減）となっている。社会減は平成 18(2006)年に 400 人を超える人数でピークとなっており、近年は 200 人台で推移している。令和元年には転入数 882 人、転出数 1,108 人で、226 人の社会減となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、増加してきた老年人口も今後は減少に転じることで更に人口減少が進み、令和 12（2030）年には約 2.6 万人、令和 22（2040）年には約 2.1 万人となる見込みである。

こうした人口の変化が進むと、労働力人口の減少による地域経済の低迷、高齢化の進展による社会保障費等の負担増加、社会サービスの低下など様々な影響が懸念される。

避けて通ることのできない人口減少を和らげ、持続可能な地域を構築するため、「出生数の増加」、「転入の促進と転出の抑制」、「まちづくり」の 3 つの視点から、本計画において、次の事項を基本目標に掲げ取り組むこととする。

- ・基本目標 1 しごとを守り、しごとをつくる
- ・基本目標 2 下呂市に呼びこむ
- ・基本目標 3 若い世代の「未来」を応援する
- ・基本目標 4 まちを育て、まちをつなぐ

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	業況判断指数	△42.1%	0.0%	基本目標 1
	市民所得	2,599千円	2,732千円	
イ	人口（65歳未満）	19,139人	17,187人	基本目標 2
	社会増減数（累計）	—	△456人	
ウ	合計特殊出生率	1.75	1.88	基本目標 3
エ	人口（総数）	31,660人	29,380人	基本目標 4
	下呂市に住みたいと感じる市民の割合	64.3%	80.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

下呂市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとを守り、しごとをつくる事業

イ 下呂市に呼びこむ事業

ウ 若い世代の「未来」を応援する事業

エ まちを育て、まちをつなぐ事業

② 事業の内容

ア しごとを守り、しごとをつくる事業

①地元企業の生産性を高めることで今ある企業の活力を維持するとともに、本市の主要産業である観光産業を基軸として効果的に域外から稼ぎ、効率的に循環させる地域経済構造を構築します。

②多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、誰でも力を発揮できる就業環境を目指します。

③特に女性の東京圏への転出超過が高い傾向にあることから、下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設を核として、創業支援や情報発信など新たな「しごと」を生み出すことに挑戦します。

【具体的な事業】

- ・ 地元就職支援事業
- ・ 創業支援事業
- ・ 農地集積・集約化対策事業
- ・ 森林集約化施策促進事業 等

イ 下呂市に呼びこむ事業

- ①本市への移住を直接促進する施策にとどまらず、将来的な移住にもつながるよう、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- ②企業や個人の寄附・投資により、下呂市の取組への積極的関与を働きかけることで、本市への資金の流れの創出・拡大を図ります。
- ③第1期総合戦略に続き、本市にとって重要な観光を強化するための課題解決に取り組み、「滞在型観光地」として国内外からの誘客に努めます。

【具体的な事業】

- ・ 観光客誘致対策事業
- ・ 広域連携誘客事業
- ・ 関係人口構築事業
- ・ 移住定住促進事業
- ・ ふるさと寄附金推進事業 等

ウ 若い世代の「未来」を応援する事業

- ①地域や企業などが社会全体として、男女ともに下呂市で結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう切れ目ない支援と、生活基盤を整えます。
- ②結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る支援制度等の活用促進に加え、結婚希望をかなえる取組、子育てサポート体制などの少子化対策の取組みを一層推進します。
- ③社会教育主事を中心とした、子どもたちの地域行事への参画や、自己有用感の醸成により、下呂市の未来を担う子どもたちの郷土を愛する心を育みます。

【具体的な事業】

- ・ 結婚支援事業
- ・ 妊婦健康診査費助成事業
- ・ 福祉医療費助成事業
- ・ 子ども・子育て支援事業
- ・ 地域学校協働活動推進事業
- ・ 医師招へい事業 等

エ まちを育て、まちをつなぐ事業

- ①誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域課題の解決に向け、地域住民自らが主体的に取り組む「地域づくり」を支援します。
- ②健康で快適な生活を送ることができる持続可能な下呂市の実現に向け、本市の実情に応じた疾病予防や健康づくりの推進、医療・福祉サービス等の機能と防災、減災や交通安全の確保を図ります。
- ③本市の実情に合った形での未来技術の実装に向け、5Gなどの情報通信基盤の整備促進の積極的な働きかけや、地域における Society5.0 の推進に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 地域振興事業
- ・ 健康教育事業
- ・ ごみ減量化促進対策事業
- ・ コミュニティバス運行事業
- ・ 地域間交流・地域連携事業
- ・ 介護職員確保対策事業
- ・ 情報化推進事業 等

※なお、詳細は「第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000 千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

下呂市総合計画審議会による毎年度9月に効果検証を行い、翌年度以降の方針について決定する。目標の達成状況については、検証後速やかに下呂市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで